

第28回 港区地域公共交通会議 次第

日 時：令和6年7月29日（月）午前11時00分～正午

場 所：港区役所 9階 911～913会議室

<次第>

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議方法について

(2) 高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行について

4 閉会

<配布資料等>

資料1 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議方法について（案）

資料2 高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行について

参考資料1 港区地域公共交通会議設置要綱

参考資料2 港区地域公共交通会議委員名簿

第 28 回 港区地域公共交通会議 議事概要

日時：令和 6 年 7 月 29 日（月）午前 11 時 00 分から正午まで

場所：港区役所 9 階 911～913 会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議方法について
 - (2) 高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行について
- 4 閉会

<配布資料等>

- 資料 1 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議方法について（案）
資料 2 高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行について
参考資料 1 港区地域公共交通会議設置要綱
参考資料 2 港区地域公共交通会議委員名簿

<議事>

1 開会

事務局 （会議の目的及び委員委嘱等について説明）

2 あいさつ

会長 （あいさつ）

3 協議事項

会長 それでは、これより本日の議題に入ります。協議事項「(1) 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議方法について（案）」、事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料説明（資料 1）
※協議事項（2）「高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行について」の運賃部分は、協議事項ではない旨を説明

会長 只今の事務局からの説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。

委員 A ちいばすやお台場レインボーバスは港区にとって非常に大切なものであり、身近な移動手段でもあります。運賃・料金等に関する協議は、この地域公共交通会議の管轄外となり、新たに「(仮称) 港区旅客運賃等協議会」で協議される提案と認識しています。
地域公共交通会議の委員は 27 名ですが、運賃・料金等を議論する「(仮

称) 港区旅客運賃等協議会」の委員はどういった方が委員となり、何名で構成される予定か教えてください。区民の声が反映される協議会になってほしいと考えています。なので、区民の代表の方も委員として参加できる仕組みとしてほしいと考えています。

事務局

ご質問ありがとうございます。
協議会の構成員は、別紙3「港区旅客運賃等協議会設置要綱」の第3条に記載しており、同条第1項第1号から第5号の5者で構成することとなっています。この中で第3号「区長が関係住民の意見を代表する者として指名する者」については、その都度関係する方を指名することとなります。人数は1名と指定するものではないため、検討内容に応じ、区民を代表する方を選定したいと考えています。
また、区民の声を大切にということですが、今回の法改正の中で、別紙1に記載のとおり、令和5年10月1日以降「公聴会の開催等により、住民等の意見を聞く」ことが規定されています。具体的には、パブリックコメント、区広報紙等での意見募集、地域住民へのアンケート調査、事業者や事業者団体へのヒアリング実施などを想定しています。こういったものを活用し、区民や利用者、関係団体の皆様の意見がしっかり反映される協議会を運営してまいりたいと考えています。

委員A

ありがとうございます。
今のご回答では具体的な人数について回答は得られませんでした。別紙3「港区旅客運賃等協議会設置要綱」第3条第1項第3号の委員が複数名だとしても、地域公共交通会議の委員数27名より少ない人数で協議が行われるのではないかと思います。はっきりした人数がわかれば再度ご回答を伺いたいです。
また、公聴会やパブリックコメントを開催し、区民の声を聴く場が確保され保証されているという回答でした。区民目線では簡単に運賃の値上げがされては困ります。そういったことがないように、区民から寄せられた意見の内容をしっかりと重視していただける協議会の運営をしてほしいと思っています。

事務局

第3条第1項第3号に示す「区長が関係住民の意見を代表する者として指名する者」については人数を制限するものではありません。事務局としては1名ではなく、複数名の方を指名したいと考えています。その他の第3条第1項第1号、2号、4号、5号につきましては1名ずつとなります。
また、地域公共交通会議の委員とも意思疎通を図りながら、交通事業を行っていく必要がございます。委員の意見も受け止めつつ、区民の皆様の意見を受け止めながら互いに連携を取りながら進めていきたいと考えています。

会長

他にご意見ご質問等がありますか。他にご意見ご質問等がないようでしたら、協議事項(1)「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議方法について(案)」をお諮りしたいと思います。ご異議はありませんでしょうか。

全委員

異議なし。

- 会長 ありがとうございます。
今後、本日いただいたご意見も反映し対応してまいります。
他にご意見等がなければ、協議事項（１）「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議方法について」は、以上で終了します。
- 会長 次に、協議事項（２）「高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行について」、実施主体である東日本旅客鉄道株式会社からご説明をお願いします。
- 実施主体 資料説明（資料２）
- 会長 只今の実施主体からの説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。
- 委員B 交通が不便であった港区の地域を補完するということで非常にありがたいと思っています。これから実施していくことなので、やってみなければわからないことが多々あることを前提に質問させていただきます。今回の実証運行で使用される車両は、定員９名のハイエース２台ということですが、想定している輸送人数を教えてください。懸念している点として、利用者が増えれば増えるほど、配車までの時間がかかったり、目的地までの時間がかかったりすることが考えられます。これら諸問題に対してどのように対応するのでしょうか。
- 実施主体 ご質問いただきありがとうございます。
他地区の事例を参照すると、１日の１台あたりの配車限度数が約１２０回であることがわかっています。そこから６割をかけ、２台分にすると約１５０名となることから、想定される利用者数は１日あたり１５０名としています。
その中で私たちが想定する需要を大きく超え、配車が追い付かない等の状況になった場合、これも１つの実証となります。実証運行を１年間現在の２台体制で行ったのち、本格運行時に他の公共交通事業者に影響がないことを前提に２台からの増車を検討したいと考えています。
- 委員B ご回答ありがとうございます。
そのように考えるのであれば、常に利用することが想定される月額利用者の上限を最初に設けているのでしょうか。
- 実施主体 他地区の事例を参照しても、新たな公共交通に利用者がすぐ定着することはなかなかありません。また、想定していた需要をすぐに大きく上回り、利用者に不自由をきたす事例は残念ながら他地区でも発生していない状況です。
現状としては上限を設けず、利用者のニーズを１年間しっかりと検証し、次回の実装に向け料金体系等を整えていきたいと考えています。
- 委員B ご回答ありがとうございます。理解しました。
白金周辺の地域住民のなかにはずっと不便だと感じている方もいます。そういう方たちへの周知を最初に行っていただけたらと考えています。

- 実施主体 周知についてですが、区と検討を重ね、高輪地区のいきいきプラザや高輪区民センターを利用し、住民説明会の開催を予定しています。お気づきの点がありましたらご指導いただけると幸いです。
- 委員C このような交通形態の場合、目的地の多くは鉄道駅です。乗降スポットをみると、高輪ゲートウェイ駅と白金高輪駅のみとなっています。利用者のニーズとして、ふだん利用している最寄りの鉄道駅にも乗降スポットを設置してほしい旨の要望があった際、どのように対応するつもりか考えを教えてください。
- 実施主体 交通形態の特性上、ご指摘の要望が出ることは想定しています。例えば利用者が目黒駅や品川駅に行きたいのであれば、既存の路線バスを利用することを推奨したいと考えています。バス停まで遠いのであれば、本サービスを利用いただき、目黒駅又は品川駅を目指していただきたいと考えています。他の交通事業者と連携して相互補完をしていくことを目指していきたいと考えています。
- 委員C ここからは私の私見で申し訳ございません。であるのであれば、周知の際には高輪ゲートウェイシティに行くための新しい交通手段を提供することを見出しに持ってきた方が、新たな移動需要の創出になると考えます。今まで苦勞して鉄道駅までアクセスしていた方に向けた移動手段というよりは、高輪ゲートウェイシティへアクセスするための新たな交通手段であることを周知の段階から言い切ったほうが、利用者の勘違いを未然に防げるのではないかと考えます。このあたりの考えに関しては、地域公共交通会議に参加されている委員の皆様の意向も大事にしたいと考えています。
- その時に1つ懸念されることとして、今まで地元商店を利用していたお客さんが高輪ゲートウェイシティに吸い取られてしまうことです。逆に高輪ゲートウェイシティをきっかけに、地元へお客さんが流入していくことも考えられます。交通という1側面だけではなく、こういった点を調査の段階で明らかにしておいてほしいと思います。
- もう1点、交通不便地域の解消のためスポットの設置を警視庁と調整している最中であると思います。
- 例えば三光坂を上った先にはスポットがあっても良いのではないかと考えています。三光坂の他にもいくつか地図をみるとスポットがあっても良いのではないかとこの場所があります。そのあたりについては既に検討を終えて、本協議会で掲載されているスポットになったという認識で良いでしょうか。
- 実施主体 他の交通機関と連携しつつ、高輪ゲートウェイシティへのアクセスや高輪ゲートウェイシティから周辺地域への流入、回遊性の向上は今後の課題と考えています。検証を行い、影響等がわかりましたら皆様へ情報を提供していく予定です。
- 三光坂についてですが、交通量や他の交通事業者が運行している点を考慮し、乗降スポットから外した経緯があります。
- 委員C 承知しました。

他の事業者の影響のない中で新たな需要の創出を目指していただきたいです。

委員A 説明会ではアプリによる予約方法等の説明が行われると思いますが、どうしても高齢者はアプリではなく、コールセンターによる予約が増えると思います。そういった中で、電話による予約を行うことで、つながりにくい等の問題が危惧されます。このような問題が発生しないため、どのような対応をするか教えてほしい。

実施主体 営業時間内であれば、コールセンターのスタッフが代わりにその場で配車予約を行います。
予約場所の行き違いがないよう、コールセンタースタッフに指導していく予定です。

委員A ありがとうございます。

委員D 地域商店に対する影響がどの程度あるか、その点を心配しています。今回専用アプリを作成すると思いますが、そのアプリではどのレベルまで個人情報把握することができ、どこまで移動経路を追跡できるか教えてほしいです。
また得られた全体的な傾向について今後情報を共有してほしいです。

実施主体 来年に迎える高輪ゲートウェイシティの開業により、様々な人の移動傾向が変わると考えています。その中で実証運行を行ったことにより得られたデータ、または実証運行を行ったことにより可能性が見いだせた新たな連携については、商店会の皆様に情報を提供したいと考えています。
東日本旅客鉄道株式会社としては、高輪ゲートウェイシティという閉じた世界を作るのではなく、周辺事業者と連携し、高輪エリア全体の価値向上に挑戦したいと考えています。そういった観点から、私たちが得た情報については皆様へ共有していく考えです。
把握できる情報について、行動追跡では提供するサービスを利用された方がどこから乗車し、どこで降車したかというデータが得られます。その先の移動についてはKDDI株式会社の情報を活用し、全体の移動傾向を把握することができます。

委員E 乗降スポットを設置する際、バス停のような形態の工作物の設置はなく、かつ、路面標示も行わないという認識でよろしいでしょうか。

実施主体 その通りです。アプリ上で場所を示す際に、お客様が迷わないように写真を掲載するといった工夫を検討します。

会長 他にご意見等ございませんか。
他にご意見等がないようでしたら、運賃部分を除き、協議事項(2)「高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行について」をお諮りしたいと思います。
ご異議はありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

会長 ありがとうございます。
今後、本日いただいたご意見も反映し対応してまいります。
他にご意見等がなければ、協議事項（２）「高輪地区におけるオンデマンドモビリティの実証運行について」は、以上で終了します。

4 閉会

会長 以上で、本日の議題は終了しましたが、せっかくの機会ですので情報共有やご意見等がございましたら、みなさまの方からお願いできればと思います。

委員F 実証運行が予定されている高輪地区には、歴史的資源が数多く立地しています。観光にも利用できるよう検討いただければと思います。

委員G 委員の皆様にご配慮したリーフレットについて、ご説明させていただきます。
現在バス業界では新型コロナウイルス感染症拡大により、バスの利用者は、コロナ禍前の９割ほどの回復にとどまっており、また、感染症拡大前の利用者数には戻らないと考えています。
その他に昨今人材不足が顕著になっており、バス業界としてもその影響を受けています。これら背景を踏まえ、既存のバス路線の魅力を再発見することで、限られた資源を活かし利用者増を図るべく、本日共有させていただいたリーフレットを作成しました。普段利用している方にとっては特徴のないバス停でも、他地区の方からすると魅力があふれ、観光資源になり得るバス停は都内に多く存在しています。
今後は下町地区や多摩地区を作成していく予定です。今回このような場で周知させていただいた目的として、このリーフレットを置かせていただく方がいれればと思い、発言させていただきました。
ご協力いただける方や場所があるようでしたらお声掛けいただくと幸いです。

会長 ご紹介ありがとうございます。リーフレットの設置場所についてはさっそくご相談させていただきます。

ほかに何かございませんでしょうか

それでは、これをもちまして第２８回「港区地域公共交通会議」を閉会とします。
本日は、ご多忙の中、ありがとうございました。

以上

名 簿

	部 署
港区地域公共交通会議	港区 副区長
	東京都 交通局 自動車部 計画課長
	株式会社フジエクスプレス 取締役社長
	株式会社k mモビリティサービス 大森営業所 所長
	一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 営業部長
	一般社団法人 東京バス協会 乗合業務部長
	港区議会 議長
	港区議会 交通等対策特別委員会 委員長
	港区老人クラブ連合会 会長
	港区心身障害児・者団体連合会 会長
	港区商店街連合会 会長
	港区観光協会 会長
	国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官（輸送担当）
	東京都交通運輸産業労働組合協議会バス部会 事務長
	港区 街づくり事業担当部長
	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所交通対策課建設専門官
	東京都 第一建設事務所 管理課長
	港区 街づくり支援部 土木課 課長
	警視庁 交通部 交通規制課 管理官（調査担当）
	警視庁 愛宕警察署 交通課長
	警視庁 三田警察署 交通課長
	警視庁 高輪警察署 交通課長
	警視庁 麻布警察署 交通課長
	警視庁 赤坂警察署 交通課長
	警視庁 東京湾岸警察署 交通課長
	東京海洋大学 名誉教授
国土館大学理工学部 教授	
事務局	港区 街づくり支援部 地域交通課